令和元年度第１回関市自治基本条例推進審議会　会議録

１　日　　時　　令和２年２月１８日（火）
　　　　　　　　開会　午後３時　　　閉会　午後５時

２　場　　所　　関市役所６階　大会議室

３　出席委員　　（◎会長、〇副会長）

１号委員	杉山健二	公募委員
	高村明宏	公募委員
	本間貴久男	公募委員
２号委員	遠藤俊三	関市自治会連合会会長
	江崎久夫	関市老人クラブ連合会会長
	山下紘一	関市社会福祉協議会
	吉田宰志	関市まちづくり協議会
	粟倉元臣	関商工会議所副会頭
	山中孝浩	関青年会議所理事長
	大坪眞之	関市青少年健全育成協議会理事
	勝本典子	関市地域女性の会連合会副会長
３号委員	◎菊本舞	岐阜協立大学経済学部准教授
	〇北村隆幸	関市市民活動センター事務局長

４　欠席委員　　なし

５　その他の出席者

市長	尾関健治	
事務局	西部成敏	協働推進部長
事務局	三輪之	市民協働課長
事務局	藤井智央	市民協働課課長補佐
事務局	深川幸子	市民協働課課長補佐

６　議事

（開会　午後３時）

１　委嘱状交付

２　市長あいさつ

３　自己紹介

4　会長及び副会長の選出

互選により会長に３号委員の岐阜協立大学経済学部准教授　菊本舞氏、副会長に３号委員の関市市民活動センター事務局長　北村隆幸氏を選出

5　会長、副会長あいさつ

6　審議事項

（1）関市自治基本条例推進の進捗状況および成果指標について

事務局が資料に基づき説明

会長　　条例に沿って、５次総ができてから昨年度今年度の実績並びに実績に伴う市民の皆さんの評価という意味での満足度等について、事務局でこれが各事業に該当するのではないかという資料を作り、説明を２０条までいただきました。実績についてでもご意見ご質問でも結構ですし、条文ごとに様々な指標を挙げていただいていますが、この指標の取り方の適切性や、条文との整合性のご意見ご質問等を皆さんの立場からいただければと思いますが、いかがでしょうか。

委員　　２ページの５次総のところで、子育て支援拠点が今２ヶ所あるということですが、これどういう形態でどこにあるのでしょうか。

委員　　わかくさ児童センターと武芸川児童館ではないですか。

委員　　今質問された、地域子ども支援拠点と目標値の６ヶ所、１２ヶ所というのは、どこのどんな計画でそういう数字が入っていますか。福祉では、身近なところでの子育ての相談窓口を設置するという考えがあって、今後、子育ての支援拠点という名称で、最終年度の２０２７年度に、福祉の計画の中に出ています。それを考えた上での数字なのか。連携しているのかはわかりませんが、今の包括支援センターが高齢者対象にしているが、今後もっと窓口が広くなって、子どもも含めた全世代対象の包括になっていくという４年後ぐらいの計画が出ていたのです。ここで言われる子育て支援拠点という名称が適切かを調べておいてもらえるといい。

副会長　　全部５次総の計画そのまま持ってきているだけなので、それぞれの担当課が計画して書いたことですね。

副会長　指標の整合性を取っていただいたことは、かなり大変な作業だったと思っています。前回の指標は、ポイントポイントであったので、それを大体全部網羅していただいたことが、すごくいいと思って見てたんですが、例えばおっしゃられたような、第７条の市民、議会及び行政は、子どもが未来の担い手として尊重され、まちづくりに参画することに努めるという指標が、地域子育て支援拠点の構築数でいいのかと。子育て支援拠点が増えたら、条文が達成できたといえるのかという点が論点だと思っています。総合計画から持ってきた指標なので、整合性が取れていないところも多少あると思います。例えば、支援拠点の構築数と、子どもがまちづくり参画しているかは、結構ずれがあると思っています。５次総の指標にどこまでこだわるのか。５次総の指標から無理やり当てはめているので、そこの指標じゃなくてもいいのでは、と思っております。

委員　整合性について、アンケートも気になるんですが。定性的すぎるところがある。サマリーしすぎてるんじゃないかと感じています。例えば７条で言うと、（２）の高校のＳＤＧｓの勉強会で支援されたとありますが、今世の中でもＳＤＧｓは、はやっているわけですからその認知度で評価するとか、具体的な成果も上げてもいいのではと思います。岐阜県教育委員の稲本さんも新聞で書いてましたが、学校長の候補者の面接で９０％の方がＳＤＧｓをご存知なかった。こういった活動をして認知度が高まることによって、まちづくりに参加する意識的な土壌ができ、レベルアップするのに協力貢献できたというところも、いいと思います。満足度のアンケートで、果たして本当のまちづくりに参加するというところの評価になっているかも同じく疑問に思ったところで、具体的にやった活動のミクロのところでの評価も上げてもいいのではないかなと感じました。

委員　子どもの数はだんだん減っていくじゃないですか。大人の数は高齢者が増えていくんですけど。４６ページに載っている子育て支援拠点が、今後２０２７年度までに１２ケ所増やしていくことになっていますが、子どもの数が減っていく中で、保育園も定員割れになっているにもかかわらず増やすべきなのか。検討をして、先ほど言われた全世代を対象とした施設の運用の仕方、効率のいい回し方を考えていかなければ。施設を造ると経費は増える。そう考えると、出生率が少なく子どもの数が少なくなってきて、支援施設が増えることの整合性なども今後見ていかないと厳しい。もう少し今後いろいろな意見を聞きながら整合性が取れてくると思います。

会長　　　施設そのものについては、今日の資料の中で１２ヶ所という根拠がどこで示されているかは、手元に資料もない。おそらく子育て支援事業計画で別の資料として作られているものがあると思います。包括支援の問題とも絡めた形で議論されて、こういう数字が出ているのではないかと推測されます。一度事務局にも確認をいただいて、もし違うのであれば、今のご意見もお伝えいただくといいと思いますので、確認お願いします。

委員　　　市民、議会、行政は、とあって、市民は子どもが未来の担い手として尊重され、まちづくりに参画することができるように努めるとある。地域委員会の事業に子どもたちがボランティアで参加したりとかはここに載せないのか。市全体のことに関わることしか載せないか。地域委員会で地域に関わる子どもから意見を吸い上げるような場を作ったとかは、ここから外れるのか、そういうことも含めた方がいいのか。指標として。

副会長　　私も賛成で、５次総の中にはそういう指標がないから今回その指標が入ってないだけで、今おっしゃられたように、地域委員会の活動の中に子どもが関わる事業は何個できたのかを指標に。それぞれの条文の中で、それに合うような指標を考えていくことがすごく大事じゃないかなと思いまして、そのような指標はすごく大事だと思いました。

会長　　　おっしゃるとおりです。今日ご提示の５次総の指標は、主に行政という立場から見た指標という形で出していただいています。それぞれの条文では、今おっしゃったように市民、議会、行政が主体として、主語として置かれているので、本来であれば、市民が子どもたちのまちづくりに参画することについてどのように努めたかわかる指標があるべきですし、同じように、議会が、子どもたちがまちづくりに参画するために何ができたのか、市民の立場では議会の立場ではというところで、新たに指標を起こしていくのがそれぞれの条文について必要かなとお伺いしたと思います。ありがとうございます。

会長　　　第８条の高齢者と障がい者等の権利でも同じで、今日ご提示いただいている指標は、福祉を受ける立場としての市民の満足度という形で指標が出ていますが、条文としては、それぞれの市民、議会、行政が、高齢者や障がいのある方がまちづくりにどのように参画することができたのかを実績として測っていく指標が必要になってくると思うんですね。おそらく、担当課のセクションを超えたところで、地域ぐるみで子育て支援をするのは、子育て支援の施策のところにはあり、地域ぐるみでというところには、高齢者が地域社会の一員としてまちづく

りに参画するという中で子育て支援に関わるというような、地域委員会等のイベントなどへのボランティア参加の事例がつながってくると思います。第７条と同じようなことが第８条でも、指標として市民を主体に置いた時に必要になるということでしょうね。

委員　主語として､行政とか議会とかっていうことをおっしゃいましたけど、欠けてるところも感じます。例えば８条では障がい者とひとくくりになっていますが、例えばセクシャルマイノリティでＬＧＢＴの方はどうなのか。９条でいうと、事業者中心に書いてありますけれども、働く人の権利も重要なわけで、働き方改革という視点も抜けていると感じるところです。そういったところも付け加えて行く必要があると感じています。

会長　特にＬＧＢＴＱについてはここ数年の動きとして、この条例が策定されたあたりではあまり意識されていなかった点なので、新しい視点を入れた方がいいのではないかというご意見かと思います。ご意見としてお伺いしながら、改めて議論の場を持っていくことが必要かと思います。

事務局が資料に基づき説明

会長　では第２１条から第３０条までご説明いただきましたので、こちらについてご意見がおありの方がいらっしゃいましたら、ご発言をお願いいたします。

会長　資料の確認ですが、１０ページの審議会の公募状況の集計表で、令和元年度に公募している審議会の数は１４で、一つ減っていますが、表には１５まで小計に入っていて、具体的にはどこが公募をしなくなったでしょうか。もし減っていると市民参画という点で、公募審議会が減っている理由を何らかの形で審議会として把握する必要があるのではないでしょうか。併せて、公募できるけれどもしていないという委員会審議会も８つあるが、そちらも理由があって公募されないのかが分かれば教えていただけますと。次回から、原則として公募による市民を含めますと条文ではなっていますので、逆に言うと公募しないということは、条例からすると、行政の仕組みとして後退していると評価せざるを得ないのかなと思うので、そのあたりは理由をご提示いただいた方がよろしいかと思います。

事務局　１０ページの公募をしている審議会の数と、１４とその下が１５というところで、理由としましては、自治基本条例推進審議会を加えてな

かった１４でございまして。６月１日現在というところで、前回の審議会の委員の期間が５月で切れていましたので、上の表の１４で上げています。自治基本条例推進審議会は、任期の期限１０月末までで、１１月１日からです。公募をしている委員会にカウントした齟齬のために、上の表では１４になってしまったということでございます。６月１日じゃなくて、今日現在にすれば、１５です。

会長　　　では実際には減っていないということですね。

課長　　　先ほどの質問の中で公募をしている審議会で公募するべき審議会が公募していないというところですが、一部の委員会の中で、全員を公募してしまうと、例えば地域性のある社会教育委員を集めるときに、合併前のそれぞれの地域から挙げるような地域性のあるものですとか、専門性が必要な委員が含まれるのは、全体を公募することが困難であるという考え方もあってと思っています。例えば図書館協議会は、図書館に精通した委員も必要だということもあるので、図書館についてある程度専門性が必要であり、大変難しい部分があると思います。

会長　　　もしそのような形で難しいということであれば、１１ページのように公募できない理由があるので公募していないと区分した方がよろしいと思います。一度確認いただいて、次回の資料には区分していただけるといいかもしれないですね。確かに人数が少ない委員会もありますので、公募することが適切かは議論が分かれるところかと思います。

委員　　　いろんな取り組みに対する指標があるんですが、まちづくりというか選挙に対する投票も、投票率を上げる取り組みをまちづくり協議会でもやっている。市として、投票率をアップするような支援体制や取り組みはどこかあるんですか。

会長　　　条文として、投票そのものはないですけれども、おっしゃった内容はまさにまちづくりに参画する一つの参画の度合いを、質も含めて高めていくと考えたときに、先ほどの７条やの８条でも議論になりました、まちづくりへの参画方法は、自分たち自身でやるとか、自主的にやるという部分も含まれていると思うんですけども、今おっしゃったような、行政なり市政なりに関心を持ってそこに投票して、投票権をきちんと行使すること自体も、権利であり、まちづくりそのものに関わってくると思います。具体的な指標の中に投票率を上げる、投票率も含めていいのではないかというご意見ともつながってくると思います。重要なご指摘だと思いますので一度ご検討いただけたらと思います。実は定義で、市民の定義が必ずしも投票権を有する範囲と合致してい

ない。働きに来ている人や通学している方もこの条例の中では市民と位置付けられているので、必ずしもすべて市民の参画と図れるわけではないので、整合性が外れる部分もあるかもしれないですが、重要なご指摘だと思いますので、どの条文に該当できるかというところも含めて一度ご検討いただければと思います。

委員　１９ページのアンケートですが、３０００通出して回収率約４０％なんですが、非常に低いんじゃないかという気がする。平均的なアンケートの回収率は、他の地域や県とか、いろんなものに関して、この数字はもっと上げるべきじゃないかな。４０％では、３０００人に対して、無差別に人口９万人の中の３０００人の時点で、かなり低いアンケートの提出なので、回収率を上げられるとよい。予算的なことがあるのですが。

会長　無作為抽出の郵送ですと、回収率は４０％でしたら比較的取れてる方だと思います。一般的に郵送型のアンケート調査は回収率がすごく低くて、例えば大学でも研究で調査をやらせていただくと、低いところで１０％しかとれないとか、3割ぐらいが妥当な線です。回収率をもっと上げるべきだし、そもそも３０００でいいのかというご指摘はごもっともだと思います。回収率を上げようとすると国勢調査のように訪問してその場で書いていただいたり、回収に伺ったりとかいうことをしたり、聞き取りで、調査員がメモして回収できるように筆記したりとかやっていかないと回収率が上がらないのは現実としてあります。回収率を上げて、もっと市民の意見を吸い上げていくべきだということをご意見として受けることが必要だと思います。せきのまちづくり通信簿だけに依存しない指標の作り方が必要だというご意見ということでもあります。

委員　地域で自治会もあるし、地域委員会も新しく作られて、こういうところも協力していただいて、回収率を上げる方法が取れると、自治基本条例を作って協働、参画できるような場を作りながら、条例を作る時も3年ぐらいかかってこれだけのものを、いろんな施策をしていきながら、できる限り多くの人に意見もらいながら地域委員会などで活躍してもらえると。

会長　アンケート調査はすぐにやり方を変えていくのは難しいかもしれないんですけど。先ほどから議論になっている、地域ベースや市民ベースの実績が、ここでは反映されていないことを考えると、今おっしゃられた地域の方々に自治基本条例にのっとった形での実績がどういうふうに地域でできてるかを、お伺いするような場面が年に1回あって、

それがこちらに反映されてくる仕組みができてくると、地域の中でも自治基本条例そのものに対する認識が合わせて深まっていくと思います。

副会長　　　１３ページのパブリックコメントの数は散々な状況です。意見数がほとんどゼロで。自治基本条例にパブリックコメント制度の推進的なことが書いてあるので、指標としてパブリックコメントの数のような指標はあった方がいいと思います。

会長　　　ありがとうございます。パブリックコメントの案件１件当たりに対する意見数、平均意見数のような指標とか、パブリックコメントの制度が一般的にはインターネット上で配信、市のホームページにも掲載されて、市の広報でもご案内されていると思います。アンケート調査と同じですが、アウトリーチ型で実際に地域の場に行ってご意見を伺えば、パブリックコメント自体を取りに行くようなこと。例えば、特にテーマに関わって、男女共同参画というテーマであれば、女性が多いところ。あるいは男女共同参画の中でも事業者の役割はとっても大きいと思いますので、企業にご協力いただいて、場をいただくとか、いろんなやり方は考えられると思います。岐阜市でやっておられるのは、ポスターを作られて公共施設の市民の方が集まりやすいような、メディアコスモスのようなところに掲示して、シール投票的なご意見を取るような。パブリックコメントというとどうしても定型に従ってきちんと意見を書かなければいけないということもあるんですが、賛否に関わるようなものであれば、そういったものも取り入れていく。いくつかの方法も検討いただくのも必要かと。意見数そのものもですが、どうしたら参画を進めていけるのか。参画の方法がたくさんあった方が、いろんなチャンネルがあった方が、いろんな立場の方やいろんな利害、関心を持ってる方がいらっしゃる。関心の度合いも違う中で、どう意見を集めることができるかが今後検討していくべき課題でしょうか。

委員　　　できたらなという希望を言わせてもらいます。５次総を見ると、カラーを使って人口対策、地域力、環境経済環境とか、丸印で表示されてる。非常にわかりやすいと思うんです。わかりやすいビジュアルで。今、ＳＤＧｓっていうこともあり、ああいったところで、この施策が１７のゴール、１６９のターゲットのどこに合うのかを、まず１７のゴールでいいので、アイコンを並べるようなイメージの一覧表があるといいのかな。最近ＪＡめぐみのの広報を見たらやっていましたし、先日、豊田市の市長がインタビューした時の後ろのバック、野球とか人気選手がインタビューする時の後ろのバックの看板があるじゃない

ですか。あれもＳＤＧｓでしたから。ああいうのをやると関市長もお喜びになるのかなと。ＳＤＧｓの取り組みというところで、自治体ＳＤＧｓもいろんなところでやっておられるので。マトリックス的ないい活動のところをＳＤＧｓに応用されたらどうかなと思ったので、意見を言わせてもらいました。

会長　皆様からお伺いした意見の中で、特に指標、５次総という形である程度行政の方で進めてこられた実績については、ご提示をいただいたわけです。それだけではなくて指標の取り方について、条文に沿った形でもう少し幅広く取っていく必要があるのではないかということで諸諸のご意見をいただきました。今後改めて指標の取り方について、ご検討いただきたいと思います。皆様からのご意見の通り、その指標を取る、実際に集めるにあたって、地域の中で様々に取り組んでおられる、地域・市内で実績として取り組んでおられることがたくさんあるので、それについて、実際に実績がついてくる場面で、皆様方にもご協力いただくことが出てくると思います。すぐにということではないですが、条例の見直しの視点として、ＬＧＢＴＱとか働く人の権利というキーワード、ＳＤＧｓというキーワードもいただきましたので、今後見直しが必要かというところも審議会の議論の視点として持って参りたいと思います。

委員　最後に一つ。３ページの上から二つ目の四角の中の、小学校が楽しいと感じる児童の割合の最終目標が９１％となっておる。これは１００％にしないとおかしいんじゃないかということだけ言って終わります。そうやってみんな努力しなければいかん。

会長　５次総の方にご意見として申し上げていただければ。ありがとうございました。ではご用意させていただいております議事につきましては以上となりますので、これで議長の方は退任させていただきます。ありがとうございました。事務局の方にお返しいたします。

課長　これをもちまして、令和元年度第１回関市自治基本条例推進審議会を終了いたします。ありがとうございました。

(閉会　午後５時)